

1 趣旨

こども図書館再整備については、令和 4 年 1 2 月に策定した「広島市立図書館再整備方針」に基づき、施設の耐震化・長寿命化を図る改修工事とともに行うこども文化科学館のリニューアルに合わせて、その機能・サービス等の整備、充実を図ることとしており、この度、基本設計が完了したので報告する。

2 「広島市立図書館再整備方針」（令和 4 年 1 2 月）の概要

(1) 再整備におけるコンセプト

広島市立図書館の再整備においては、新たな図書館が誰もが学び、憩う「『平和文化』の情報拠点」、すなわち「誰もがより読書を楽しみ、広島の魅力や平和への思いを学ぶことができる情報拠点」を目指すことをコンセプトとしている。

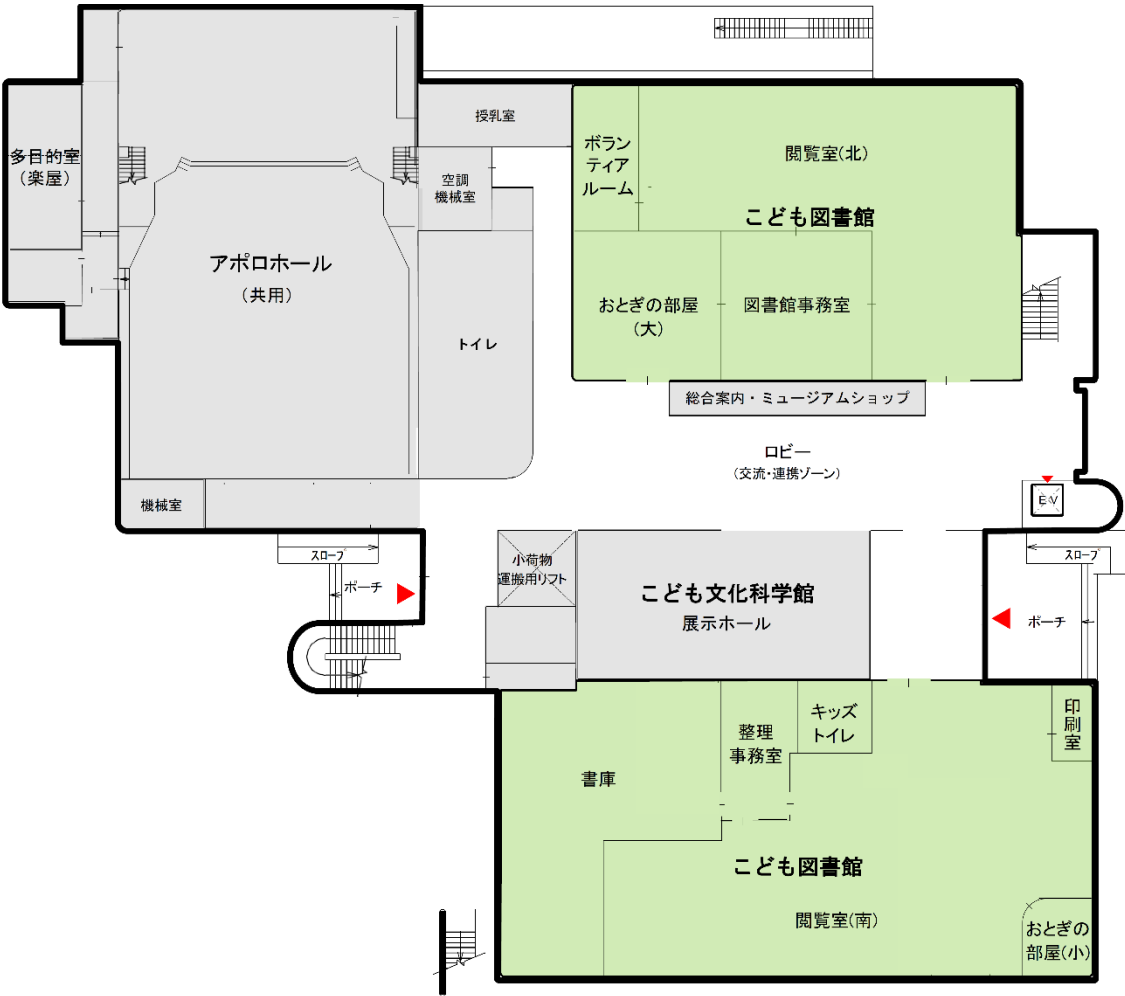
(2) こども図書館の再整備方針

こども図書館の再整備方針については、前身の「広島市児童図書館」が担っていた役割を引き継ぎながら、現在地において、こどものための専門図書館及び区図書館への児童書関連の情報提供やレファレンスサービスの支援等を行う中央館として機能してきていることを踏まえつつ、こども文化科学館のリニューアルに合わせて、以下の機能・サービス等の整備、充実を図ることとしている。

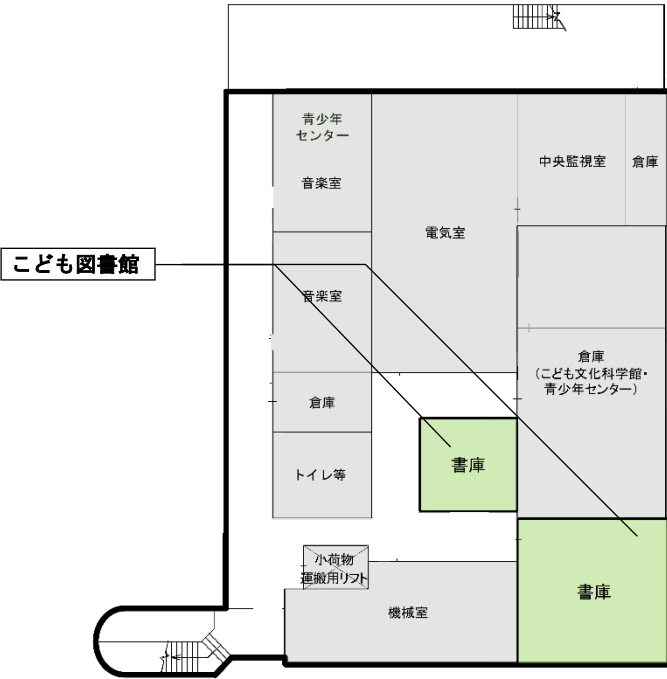
こども図書館で発揮すべき機能・サービス（施設整備に係るもの）
① 誰もが読書を楽しめる場の提供
・こどもが本を取りやすい高さに配慮した書架の設置
・段差などのない作りとすることや、車椅子やベビーカーの動線に配慮した書架の配置、対面朗読ができるスペースの確保、多言語による案内表示等、多様な人々が快適に利用できるようなユニバーサルデザインの採用
・読み聞かせルームの拡充
・安心、安全に利用できるように防災・防犯機能の整備
② 広島の歴史、文化等を学べる場の提供
・平和・原爆関連や広島ゆかりの児童書等の収集・活用の強化
・ベル・コレクションの適切な保存・継承と展示等による紹介の充実
③ こどもの成長や将来のまちづくり、平和への思いの共有等に役立つ場の提供
・「居場所（サードプレイス）」と感じられる空間の提供
④ 人々が交流し、かつ、憩うことができる滞在型の空間の提供
・おしゃべりしながらの読書と静かな読書とが、いずれもできるようなゾーニングを工夫した閲覧室の充実
・親の膝上での読み聞かせや、寝転んでの読書等ができる、靴を脱いで過ごせるスペースの設置
・個人やグループで調べ学習ができるスペースの設置
・授乳室やベビーカー置場等の確保
・内装を工夫した魅力的な空間づくり
・周辺の屋外環境の整備も視野に入れた読書空間づくり
⑤ サービスのデジタル化により利便性が向上した場の提供
・図書などの自動貸出機の増設
・W i - F i 環境の整備
⑥ 学校や他の図書館との密接な連携の確保
⑦ 市民ボランティア等との連携等の確保
⑧ こども図書館の歴史的経緯を踏まえた適切な運営体制の確保

3 こども図書館専用エリア

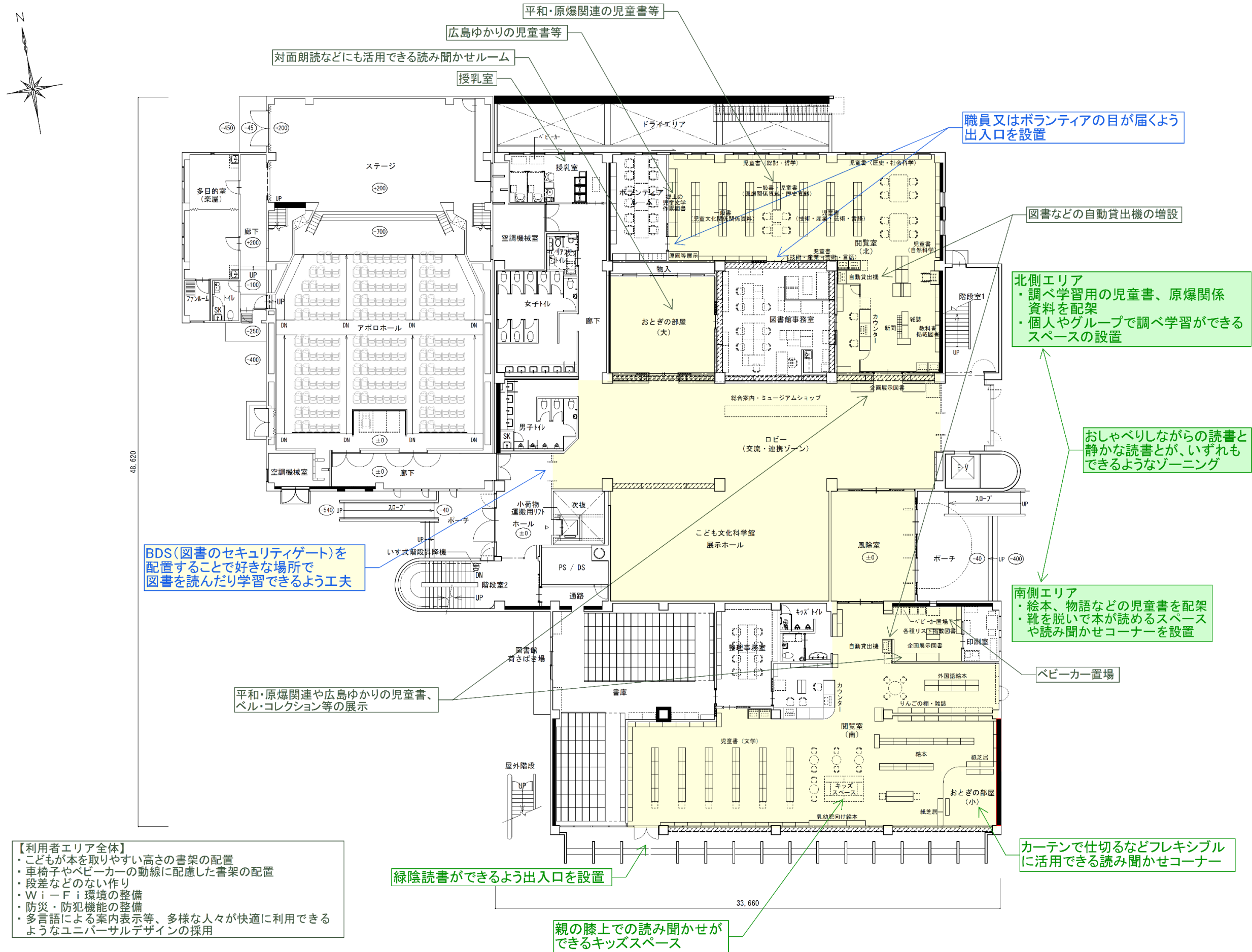
1 階



地下 1 階



4 1階こども図書館専用エリアのレイアウト



5 内観検討イメージ



※内観検討イメージについては、今後実施設計段階で詳細検討の上決定するため変更になる場合があります。

6 スケジュール

令和元年度	「中央公園の今後の活用に係る基本方針」の策定（令和2年3月）
令和4年度	「広島市立図書館再整備方針」の策定（令和4年12月） ・こども文化科学館のリニューアルに合わせて機能・サービス等を充実。 「中央公園内の公共施設の集約化等に係る方向性」の決定（令和5年3月）
令和5年度	意見募集のためのパネル展示及びアンケート調査（令和6年2月）
令和6年度	基本設計
令和7年度	実施設計
令和8～10年度	耐震化・長寿命化改修工事
令和10年度	供用開始

（参考）意見募集のためのパネル展示及びアンケート調査（令和6年2月）における主な意見への対応

令和6年2月に市が実施した意見募集のためのパネル展示及びアンケート調査における主な意見のうち、「今後の設計等に反映するもの」への対応は次のとおり。

(1) こども図書館について

主な意見	対 応
書庫は、こどもの安全や職員の作業効率、資料の保全を考慮した配置としてほしい。	1階の書庫は、西側に配置することとし、図書整理作業に当たる職員の動線が閲覧室を経由しないようにした。
閲覧室の面積をできるだけ広く確保してほしい。	できるだけ広く閲覧室を確保できるよう、書架レイアウトの検討を行った。
予約受取コーナーは設置しないか、縮小してはどうか。	こども図書館における予約本の受取り状況を踏まえ、セルフ式の予約受取コーナーは設置せず、現状どおりカウンターで受取りを行う方針とした。
静かで落ち着いた雰囲気を確保してほしい。	読み聞かせなどを行う「おとぎの部屋」や調べ学習を行うエリアについて、それぞれ南北に分けて設置することとした。 なお、こども文化科学館の展示ホール正面の壁及び建具については、遮音性を考慮した設計とした。
北側の閲覧室は防犯を考慮した配置としてほしい。	図書館事務室やボランティアルームから直接行き来できるよう、出入口を設置することとした。

(2) 共用部等について

主な意見	対 応
トイレは数や仕様、配置をよく検討してほしい。	こども図書館内（南側エリア）にキッズトイレを設けることとした。 なお、1階トイレは、諸室の規模、用途から必要なトイレの数を算出した上で配置する設計とした。
職員の事務室について執務環境への配慮が必要ではないか。	図書館事務室は、職員の動線や実務状況を考慮し、閲覧室（北）のカウンターに隣接した位置に設置した。 整理事務室は、閲覧室（南）のカウンターに隣接し、西側の出入口（図書館荷さばき場）からの動線に配慮した位置に設置した。